

特集

所得税・市県民税の申告

をお忘れなく 2~4

つけた火は ちゃんと消

すまで あなたの火 5

「幸せの手形」を募集 6

さくらマラソン大会 参

加者&スタッフを募集 7

フォトニュース・わだい

..... 8・9

市長のフリートーク・キ

ラリ市民 10・11

読者のページ 12

お知らせ 13~15

広報'98

さつて



2

No.406

KOUHO SATTE



成人式

所得税・市民税の申告をお忘れなく

申告の期限は3月16日(月)です

”税“は、私たちが豊かで快適な暮らしを送るために
行われるさまざまな事業にとって欠かすことのできない、
大切な財源となっています。

市では、今年も2月16日(月)から3月16日(月)までの
期間に「市・県民税」と「所得税」の申告受付および納
税相談が申告受付日程表(左下表)のとおり行われます。
税の申告は、正しい課税のためのとても大切な手続き
です。忘れずに申告しましょう。また、毎年、申告期限
間近になると申告会場がたいへん混み合いますので、早
めに済ませるようにしましょう。



市・県民税

市・県民税の申告受付は、左
下表の日程で行われます。

なお、申告書の届いていない
人でも、申告の必要がある人は
指定日に必ず申告してください
(申告書は各会場にあります)。

市・県民税の申告が

必要な人

- ①平成10年1月1日現在、幸手
市に居住している人(無職の
人でも申告義務があります)
 - ②毎年、勤務先などへ扶養申
請をする際、扶養親族の非課
税証明が必要となる人(この
場合、申告書が送られていな
くても会場にお越しください)
 - ③他市区町村に住所がある人で、
幸手市に店舗、事務所、事業
所などを有する人
- ※申告内容は、国民健康保険税
の大切な資料ともなりますの
で、申告書が送られた人は必
ず申告してください。

市・県民税の申告に

必要なもの

- ・平成10年度市・県民税申告書
- ・印鑑
- ・源泉徴収票または給与明細書
- ・昨年、支払った社会保険(国民健康保険や国民年金、土建国保など)や生命保険の領収書、障害者手帳など、控除に必要な書類
- ・営業所得、不動産所得などのある人は、収入・経費のわかる帳簿など

市・県民税の申告が

必要ない人

- ①勤務先などから年末調整され
た給与支払報告書(源泉徴収
票)が幸手市役所に送られて
いて、給与所得以外に所得の
ない人
 - ②税務署に所得税の確定申告書
を提出する人
- ※詳しくは、税務課 ☎(43) 11
11 内線 133・134 へ。

●各種還付申告に必要なもの一覧●

〔住宅取得等特別控除の還付を受ける人〕

- ①家屋の登記簿の謄本または抄本
- ②請負契約書または売買契約書の写し
- ③住民票抄本の写し
- ④借入先で交付された借入金の年末残高証明書
- ⑤増改築の場合は建築確認通知書の写し

〔医療費控除の還付を受ける人〕

- ①支払った医療費の領収書(1年間の医療費が補てん金を除いて10万円以上)
- ②社会保険、共済組合などから補てんされた医療費などの金額がわかるもの
- ③生命保険会社などから支払われた入院給付金などがわかるもの

〔昨年中に退職した人〕

- ①昨年、支払った社会保険(国民健康保険や国民年金、土建国保など)や生命保険の領収書、障害者手帳など、控除に必要な書類
- ②結婚して姓が変わった場合は、住民票抄本の写し

所得税

事業を営んでいる人などは、
税の確定申告が必要です。

また、給与所得者などで確定
申告をする必要がない人でも、
確定申告をすれば源泉徴収され
た所得税が還付されることがあ
ります。

所得税の確定申告が

必要な人

- ① 税務署から通知があった人
- ② 事業をしている人
- ③ 給与所得以外の所得の合計金
額が20万円を超える人
- ④ 給与の源泉徴収票が2枚以上
ある人
- ⑤ 給与の収入金額の合計が20
00万円を超える人

申告をすると

所得税がもどる人

- ① 多額の医療費（自己負担額が
10万円を超える）を支払った
人（2月12日に説明会）
- ② 住宅ローンなどを利用し、自
分の住宅を新築・購入・増改
築した人（2月13日に説明会）
- ③ 年の途中で退職したなどの理
由で所得税が払い過ぎになっ
ている人

還付申告の際に 必要なもの

- ・ 源泉徴収票（平成9年分）
- ・ 印鑑
- ・ 振り込み金融機関の口座番号
がわかるもの
- ・ 筆記用具（計算用具など）

その他、還付申告をする際に
必要なものは、還付申告の種類
に応じて、右下表（各種還付申
告に必要なもの一覧）を参照し
てください。

申告に際しての

注意事項

- ① 農業所得のある人で、税務署
から日時の指定があった人は
必ず、指定された日時にお越
しください
- ② 申告の際、世帯を総合的にみ
て納税相談（申告受付）を行
います。ご家族の資料なども全
て持参してください

春日部税務署

所在地 春日部市大沼2-12-1
電話 048(733)2111
▶ 東武線春日部駅（西口）から徒歩
20分
▶ 東武バス（春日部車庫行）地方庁
舎前バス停から徒歩3分
※ 駐車場がありませんので、車で
のご来署はご遠慮ください。

部お持ちいただく便利です
③ 所得税の還付申告を平成5年
から平成8年分までされる人
は、混雑緩和のため「春日部
税務署」でお願いします

未申告のままに しておく

- ① 税に関する一切の証明が発行
できなくなります。また、過
去数年にさかのぼって所得税
が課税される場合もあります
② 児童扶養手当や障害者手当な
どの受給の際、影響がでます
※ 詳しくは春日部税務署（左欄
参照）または税務課 ☎(43) 1
111 内線 133・134 へ。

還付申告説明会

2月12日（医療費控除）と13日
（住宅取得等特別控除）は給与所
得者の還付申告説明会です。詳
しくは1月20日発行の「お知らせ
版」をご覧ください。

市・県民税と所得税の申告受付日程表

◎受付時間／午前9時～11時30分・午後1時～3時（2月12日・13日に限り午前9時～9時30分・午後1時～1時30分）
※午前中にお越しになっても、混雑の状況によっては受付が午後になる場合もあります。あらかじめご了承ください。

市・県民税と所得税の申告受付日程表																市・県民税 ※印は所得				
月・日	2・12	2・13	2・14	2・15	2・16	2・17	2・18	2・19	2・20	2・21	2・22	2・23	2・24	2・25	2・26	2・27	2・28	2・29	2・30	
曜日	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
区分	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	※	
対象区域	給与所得者の還付申告説明会 （医療費控除のみ） 同（住宅取得等特別控除のみ） 税理士による 無料納税相談 （所得税に関する全般。市・ 県民税は取り扱いません。）				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
受付時間	午前9時30分から 午後4時まで				午前9時30分から 午後4時まで				午前9時30分から 午後4時まで				午前9時30分から 午後4時まで				午前9時30分から 午後4時まで			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室			
対象区域	市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室				市役所第2庁舎 第5会議室							

納税は 安全・便利な 口座振替で

土地改良区費の 口座振替を開始

平成10年度分から土地改良区費についても口座振替ができるようになります。お手続きの際には、市税と同じ様式の依頼書（記入例を参照）をお使いください。

※なお、土地改良区費の口座振替は、市が取り扱っている土地改良区が対象となります。

※郵便局では取扱いできませんので、ご注意ください。

市税や保険税、国民年金保険料の納税については、安全・便利な口座振替をご利用ください。

〔幸手市税取扱い金融機関〕

- ・あさひ銀行
- ・武蔵野銀行
- ・栃木銀行
- ・埼玉信用金庫
- ・埼玉みずほ農協
- ・郵便局

※口座振替依頼書は、市内の取扱い金融機関および市役所税務課で配付しています。

〔用意するもの〕

- ・口座番号がわかるもの（預金通帳など）
- ・金融機関へのお届け印
- ・口座振替を希望する税（年金などの）納税通知書など

お知らせ

〔納期前納付報奨金交付を廃止〕

幸手市税条例の改正により、平成10年度課税分から市・県民税（普通徴収）および固定資産税・都市計画税の納期前納付報奨金交付制度が廃止されます。

〔納税奨励金交付制度を廃止〕

納税組合員を対象に交付してきた納税奨励金も平成9年度分の交付を最後に廃止されます。

※詳しくは、税務課 ☎(43) 111 11 内線 192 へ。

預金口座振替依頼書 記入例

口座振替依頼書（取扱機関保管用）
自動払込利用申込書

10年2月1日

① 新規申込		2. 変更		3. 解約		(該当する項目に○印をつけてください。)	
住所 〒340-0114 幸手市東4-6-8		届出印 印		納付者 氏名 幸手太郎		電話番号 0480(43)1111	
※ 納付者の記号について、私名義の預・貯金口座から納付することに同意します。		口座名義人 住所 〒340-0114 幸手市東4-6-8		預・貯金者承認印 (届出印) 印		納付義務者と異なる場合のみ記入してください。	
氏名 幸手花子		電話番号 0480(43)1111		印			
※ 私は、納付すべき諸納付金を次のとおり預・貯金口座から納付したいので下記事項確認のうえ依頼します。							
金融機関名	幸手 東 支店	金融機関番号	店番号				
預金種類	① 普通預金 2 当座預金 3 納税準備預金	口座番号	1 2 3 4 5 6 7				
変更の場合記入	旧口座	支店	口座番号				
種目コード	種別コード	金融コード	通帳記号	通帳番号(右づめで記入してください。)			
1 6 6	9 9 0 0	1 2 3 4 5	の	1 2 3 4 5 6 7			
旧口座(変更の場合記入)		9 9 0 0	の				
収納加入者		幸手市収入役		郵便局			
チェック欄	依頼種目・税目	種別	期別	通知書番号又は記号番号	(振込口座番号)		
✓	市県民税(普通徴収)	3.5	10年度 1期から	1234	070-5-960884		
✓	固定資産税・都市計画税	3.5	10年度 1期から	5678	00180-7-960885		
✓	軽自動車税	3.5	10年度 1期から	9123	00110-1-960888		
✓	国民健康保険税	3.5	10年度 1期から	4567	00100-0-960887		
✓	国民年金保険料	3.2	10年 4月から	8912	00190-8-960886		
	保育所委託費徴収金	3.0	年 月から		00530-5-17670		
	市営住宅使用料	2.5	年 月から		00530-5-17670		
	幼稚園保育料	3.0	年 月から		00530-5-17670		
✓	土地改良区費		10年 4月から	3456	(注1)		

依頼書提出年月日を記入してください

金融機関届印を必ず3枚押してください

納付書にある通知書番号または記号番号を記入してください

土地改良区費の口座振替は郵便局で取扱いできません

手続きは 簡単

預金口座に使っている印鑑と口座番号のメモ、振替をしたい税の納付書を用意してください

金融機関（本文の「取り扱いのできる金融機関」参照）へ行きます

口座振替依頼書に必要な事項を記入して窓口へ提出してください

これで1～2か月後の納期分から振替になります（詳しくは、後日送付される「口座振替の開始について」をお読みください）

春の全国火災予防運動

つけた火は ちゃんと消すまで あなたの火



3月1日(日)から7日(土)まで「春の全国火災予防運動」が実施されます。まだまだ寒い日も続き暖房器具に頼る日も多く、火災の発生しやすい季節です。また、この時期は空気も乾燥し風の強い日が多く、ひとたび火災が発生すると大火になる恐れもあります。火災は一瞬の不注意で発生し、一瞬のうちに大切な財産や思い出までも灰にしています。「つけた火はちゃんと消すまであなたの火」を合言葉に「火」には最後まで責任をもちましょう。

平成9年中に発生した幸手市の火災は、つぎのとおりです。

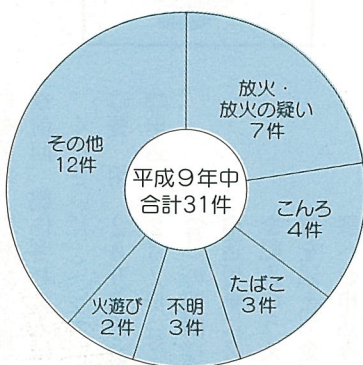
◎火災……………31件
(前年より13件減少)

○建物火災……………16件
損害額／4160万円

○車両火災……………3件
損害額／87万円

○その他の火災……………12件
「火災発生原因別件数」のグラフを見

平成9年中の
火災発生原因別件数



主な火災原因と対策

ていだければ分かるように、放火・放火の疑いについて、こんろで調理中やたばこの不始末など、私たち一人ひとりがちょっとした注意を払うことで防げた火災が多く見受けられました。

つぎのことに気をつけて火災を起こさないようにしましょう。
〔放火〕
放火を防ぐためには、燃えやすい物を家の周りに置かないことと、出かけるときの戸締りが

大切です。また、ごみは決められた日に、決められた場所に出しましょう。

〔たばこによる火災〕

「消したつもり」と「消したはず」が火事の原因です。たばこは灰皿で確実に消し、寝たばこやたばこの投げ捨ては絶対にやめましょう。

〔子どもの火遊びによる火災〕

子どもは好奇心が強く、火に對しても興味を持っています。保護者は火の怖さを子どもに教え、ライターなどは手の届かないところに置きましょう。

〔こんろ火災〕

こんろ火災は、てんぷらなどを揚げているときに、1番多く発生しています。来客や電話などの際には、火を消す習慣をつけましょう。

避難口の確保

昨年、一昨年と幸手市で発生した火災で命を落とした人はいませんが、命を落とす原因の大半が寝静まった夜間の逃げ遅れです。子どもやお年寄り、出口の近くに寝かせるようにし、避難経路は最低2方向以上確保しましょう。また、場合によっては窓やベランダから逃げることも考えて、日ごろから備えておきましょう。もう一度家族で話し合ってみてください。

平成9年中の救急出動

平成9年中の救急出動は、つぎのとおりです。

◎救急出動件数……………1270件
(前年より54件増)

〔内訳〕

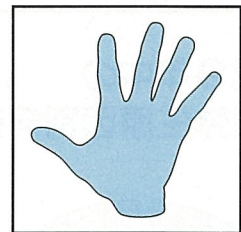
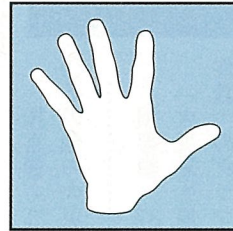
・急病……………670件
・交通事故……………311件
・一般負傷……………101件
・労働災害……………17件
・自損行為……………20件
・加害……………7件
・運動競技……………8件
・火災……………15件
・その他……………121件
※消防署では、いざというときに役立つ消火訓練や応急処置の講習などを行っています。
※詳しくは、消防本部 ☎(42) 9119へ。

119番通報は

- ①「火災」「救急」であることをはっきり伝える
- ②場所(住所、目立つ目標物)はどこかを伝える
- ③何が燃えているのか(火災)、誰が、どのような症状なのか(救急)
- ④自分の名前を伝える
- ⑤今、かけている電話番号を伝える



手形のタイムカプセル 「幸せの手形」を 募集します



◎募集数 75枚(先着順)
※前回、製作された人はご遠慮ください。

◎費用 2000円(材料費)
◎申込み 2月2日(月)～16日

(月)の期間に所定の
申込用紙に必要事項
を記入のうえ、参加
費を添えて企画調整
課へお申込みくださ
い。

※申込用紙は、市役所および各
公民館、図書館、コミュニテ
ィセンター、アスカル幸手で
配付しています。

※2月22日(日)午前9時～11時
にアスカル幸手中庭で、製作
会を開催します(雨天の場合
は3月1日に順延)。また、
参加される人は作業用具とし
てバケツ、シャベル、手袋な
どをご持参くださるようお願い
いたします。

◎その他 自宅などで製作する
人は、出来上がった
手形を3月13日(金)
までに企画調整課へ
ご持参ください。ま
た、手形は3月下旬
にアスカル幸手中庭
に設置し、一般公開
します。

※詳しくは、企画調整課 ☎(43)
1111内線245へお問い
合わせください。

ぜいきんのおはなし

23

住宅取得等特別控除

確定申告の季節が到来しま
した。今月は、住宅取得等特
別控除をご紹介します。

住宅ローンなどを利用して
マイホームの新築、購入また
は増改築などをしたとき、一
定の要件にあてはまれば、居
住の用に供した年から6年間
にわたって「住宅取得等特別
控除」を受けることができます、
所得税が軽減されます。

【控除を受けるための要件】

①新築、購入または増改築な
どをした日から6か月以内
に居住し、引き続き居住し
ていること

②床面積が50㎡以上240㎡
以下であること(増改築の
場合は50㎡以上であること)

③その年の合計所得金額が2
000万円以下であること

④居住用財産の譲渡所得につ
いて3000万円の特別控
除や買換え・交換の特例ま
たは軽減措置の適用を受け
ていない、もしくは受けな
いこと

⑤民間の金融機関や住宅金融
公庫などの住宅ローンを利用
していること

⑥住宅ローンなどの返済期間
が10年以上で、かつ分割返
済であること

⑦中古住宅の場合は、取得の
日からさかのぼって15年以
内(耐火建築物である場合
は20年以内)に建築され、
その後使用されたことがあ
ること

⑧増改築など(マンションの
リフォームを含む)の場合
は、その工事について一定
の証明がされたもので、工
事費用が100万円を超え
るものであること

【控除を受ける方法】

確定申告が必要となります。
ただしサラリーマンの場合は、
1年目に確定申告をすると、
2年目以降は年末調整により
控除を受けることができます。
※確定申告に必要な書類など
は、今月号の「広報さつて」
2ページ下段および1月20
日発行の「お知らせ版」を
ご覧ください。

※詳しくは、春日部税務署 ☎
048(733)2111ま
たは市役所税務課 ☎(43)1
111内線133・134へ。



さくらマラソン

4/12 大会

参加者 & スタッフを募集

今年で、7回目を迎える幸手市さくらマラソン大会。あなたも満開のさくら並木の中を走り抜けませんか。また、ボランティアスタッフとしてランナーを身近に感じませんか。

【さくらマラソン】

とき 4月12日(日)
午前7時30分受付開始
(雨天決行)

ところ 勤労者体育センター

種目・対象 ○10マイルさくらマラソン 16・1km / 一般男女(高校生以上)
○ワンバクコース 2km / 小学4年生以上男女
○さわやかコース 5km / 一般男女(高校生以上)、中学生男子

○ふれあいコース 3km / 中学生女子
○ほのぼのコース 2km / 小学生とその親

参加資格 健康な人
※10マイルさくらマラソンは、2時間10分以内で走れる人。
また、小・中学生は保護者の同意が必要となります。

参加費 ○一般男女(高校生以上) / 2000円
○小学生とその親 / 2000円
○小・中学生 / 3000円

申込み 申込用紙(体育課で配布)に必要事項を記入のうえ参加費を添えて2月27日(金)までに最寄りの郵便局へ(当日消印有効)

【ボランティアスタッフ】

とき 4月12日(日)
午前7時から

ところ 勤労者体育センター

内容 コースの設営、大会運営、記録など

申込み 申込用紙(体育課で配布)に必要事項を記入のうえ2月27日(金)までに体育課へ

※テレホンガイド ☎(44)1212 コード831
※詳しくは体育課内さくらマラソン実行委員会事務局 ☎(43)1111 内線654へ。

くらしの110番

悪質な公団住宅 申込代行商法にご注意

●相談事例

「公団に入居しませんか」という電話があり、希望する旨を伝えたところ、まもなく請求書と契約書類が届き、そのとき初めて公団住宅の申込代行業者だとわかった。電話勧誘販売になるため、クーリングオフの通知を送したが、受け取りを拒否された。そのうえ「裁判所に支払い命令の手続きをとったので早急に払うように」との通知とともに裁判所からの支払い命令書の写しが業者から送付された。た。どうしたらよいのか。

■アドバイス

公団住宅申込代行商法は、公団住宅の入居申込と見せかけて、入居申込の代行業務を行い、手数料を請求する商法です。自宅のポストに「公団住宅入居者募集」などののが

きが投函されており、申し込んだら代行業者だったとの相談が多く寄せられています。今回の事例では、公団入居申込代行を電話で勧誘していることから、契約書面の受理日から8日以内にクーリングオフ通知を発信すれば、たとえ受取拒否をされたとしても契約は解除されることとなりますので、その後に裁判を起すことは当然できません。また、当該事例では、さらに業者が申込者に対して支払い命令の裁判を行ったと通知していますが、契約は解除されていますので、裁判は起こせません。もし本当に支払い命令の裁判が執行されたのであれば、本人宛に裁判所から書面が発送されるはずですが、当該事例は、悪質なクーリングオフ逃れであるとともに裁判所の権限を悪用した非常に悪質なケースです。このように悪質な場合は、早急に消費生活相談窓口相談するとともに警察の悪質商法110番の窓口へご相談されることをお勧めします。

※消費生活のご相談は、市役所商工観光課 ☎(43)1111 内線594または埼玉県東部生活センター ☎048(734)0999へ。



七草談義に花を咲かせて



「おいしいね、お母さん」

七草がゆを食べる会

1月7日(水)中央公民館で長須房次郎さんの指導のもと、七草がゆを食べる会が行われました。この日の参加者は12人。前日に権現堂堤で摘み取ったセリやナズナ、ゴギョウ、ハコベラ、ホトケノザ、スズナ、スズシロをかゆに入れ、塩で味付けすると、湯気が立ちのぼるアツアツの七草がゆのできあがり。お正月料理とは対照的な、さっぱりとした味を楽しみました。



変わった？変わってない？

ください。秘書課 ☎(43)1111内線224

わ だ い



生涯学習ブロックセミナー
1月18日(日)図書館を会場に生涯学習ブロックセミナー(中ブロック)が行われました。参加した21人のみなさんは、講師に招かれた印田衛さんの懇切丁寧な指導のもと、のし袋の表書きや賀詞の書き方、また、それらを書く際のマナーなどについて学んでいました。

**幸手市と市内郵便局が
災害時に協力**
1月19日(月)市と市内郵便局(4局)は、「災害時における幸手市・幸手郵便局の協力に関する覚書」を締結しました。覚書には、阪神・淡路大震災の教訓を生かした、被災状況などの情報や施設、用地の相互提供などが定められています。



かるた大会
1月7日水児童館でかるた大会が行われました。子どもたち8人は床一面に広げられた大型かるたを見つめ、先生の読み上げる声を頼りに体全体を使い、かるたとりを楽しみました。かるたとりを終えた子どもたちは、おしるこをおいしそうに食べていました。

成人式

1月15日(祝)20歳の門出を祝う成人式がアスカル幸手で行われました。市内で新たに大人の仲間入りを果たしたのは、昭和52年4月2日から53年4月1日までに生まれた956人のみなさん。雪が降りつけるあいにくの空模様も何のその、華やかな振りそでや、りりしいスーツを身にまとった新成人たちは、久しぶりの同級生との再会に話を弾ませたり、一緒に写真におさまったりして、大人としての第一歩を喜びとともに大きく踏み出しました。



会場は笑顔、笑顔、笑顔



外は雪、心は快晴？



渡辺ひとみさんが成人者代表挨拶を

司会の大役、お疲れさまでした
(左：大久保愛さん・右：小野修彦さん)

わ だ い

あなたの身近な出来事やわだいをお寄せ

‘97日本一幸せな人決まる
1月9日(金) 幸手青年
会議所主催のハッピーハン
ド’97の開票が行われました。
その結果、投票数5240
票の中から、男性の部で岡
野雅行さん(プロサッカー
選手)、女性の部で安室奈美
恵さん(歌手)がそれぞれ選
ばれました。なお、上位3
人は下表のとおりです。

男性の部(敬称略)	
岡野雅行(プロサッカー選手)	1,526票
木村拓哉(タレント)	752票
サ ム(ダンサー)	586票
女性の部(敬称略)	
安室奈美恵(歌手)	1,835票
広末涼子(タレント)	898票
篠原ともえ(タレント)	472票



歩け歩け大会(北支部)
1月11日(日)北地区で歩
け歩け大会が行われました。
参加した175人のみなさ
んは雪の残る幸手中学校を
スタート、権現堂桜堤やマ
リヤ地蔵など約10kmのコ
ースを3時間かけて歩きま
した。中継所の海洋センタ
ーでは振舞われたとん汁をお
いしそうに食べていました。

少年少女スキー教室
1月3日(土)～5日(月)
長野県菅平スキー場で少年
少女スキー教室が行われま
した。子どもたちが描くシ
ュプールは最初こそ途切れ
がちでしたが、市スキー連
盟のみなさんの熱心な指導
もあって、最終日には見事
なシュプールが白銀のキャ
ンパスに描かれました。



市長のフリーストーク



減 税

幸手市長
増 田 実

日本経済への危機感の高まりの中で、昨年末に発表された二兆円規模の特別減税。ごく普通の家庭で六万余りの税金が減税される訳ですから、私も一国民として大歓迎です。そして、ほんの少しでも景気が動き出す明るい兆しになってくれればいいなと期待してやみません。

しかし、この特別減税が市にもたらす影響を考える時、市長として諸手を挙げて喜べない現状に直面します。それは、この減税が、所得税と共に個人住民税の減額を意味するものだからです。

かつて、私が市長に就任した

翌年の平成六年にも、三年間

に及ぶ特別減税が行われましたが、この時は毎年五億円余りの市民税が減収。時間同じくバブルが崩壊し、減収と不況の余波の中でやりくりは、私にとっては一つの大きな試練をくぐり抜けてきたように思います。国の決めたものは、上意下達が原則。しかし、行政努力を惜しまず、減収が決して市民にまで影響を及ぼすことがないよう頑張るぞと、それが私の一念でした。

そして、再びの減税。試算では約二億円程の減収になりそうです。不況風は、あの頃

よりも益々激しく吹き荒れています。その両刃の剣を相手にどう立ち回るか、さらに気持ちを引き締めて工夫を凝らしていこうと、新年度予算の編成を前に意気新たにしているところです。

減税で喜んだはずの市民に、そのツケがまわってくるものがあつてはなりません。再びの試練に立ち向かう私は、先の折と同様に、市民にそのしわ寄せを及ぼすことのないように全力投球するとともに、限られた予算の中でさらに、さらにいいまちをつくるためにがんばる所存であります。

田いごう 悩みごうは

よろず相談所へ

すぐやる係の中から

【相談内容】

落葉時期になると、市有地にある樹木の枯れ葉が、私の家に飛んできます。何とかならないでしょうか。

【回答】

市内の市有地には、さまざまな樹木があります。これらは、市内における緑化の推進などを目的として植えられているものです。また、暴風を防いだり、

大気の浄化を図ったりするうえでも有効な手段と考えています。

しかし、ご相談のように、風に舞った枯れ葉などで隣接するご家庭にご迷惑をおかけすることもあると考えられるところです。そのうなれば、せつかくの樹木も、前述した意図とは裏腹に、市民のみなさんにとって煩わしいものとなってしまいます。

このため、市では、樹木を植える位置や枝のはみ出しなどに



注意をはらい、市民のみなさんのご迷惑にならないよう心がけています。ただ、完全な防止となると、困難な場合もありますので、お手数でもみなさんのご協力をいただきました

と思います。また、お気づきの点がありましたら、よろず相談所までご連絡ください。

【2月の市長相談日】

◎日 時 2月18日(水)

午前9時30分から



◎場所 よろず相談所
◎定員 4人(申込み順)
◎申込み 随時受け付け
※詳しくは、よろず相談所
☎(43) 1111内線105
FAX(43) 9447へ。

市史 (90)
編さん室便り

市の北部に大字権現堂という場所があります。そこには、権現堂堤があり、桜の名所としてたいへん有名な場所です。また、周辺の舟運の拠点として繁栄した権現堂河岸があった場所でもあります。そして、この辺りは、江戸時代、明治時代中頃にかけて権現堂村という村でした。

明治5(1872)年4月に従来の名主・年寄といった村役人は、戸長・副戸長という名称に改められました。戸長は、多くの場合は選挙で選出されましたが、そのほとんどは名主・豪農層から選ばれていました。

戸長には、国税徴収、徴兵、戸籍、布告・布達(ふたつ)の伝達、公共工事、義務教育などの権限が与えられ、村のすべての行政事務を行っていました。明治11(1878)年に町村に戸長役場が置かれました。戸長役場では、戸長のほかに筆生・小走などの職員が郡役所の監督の下で行政事務を行っていました。これにより町村が

こ ちょう
戸長と戸長役場

キラリ市民 '98

桜の味と香りに
真心のエッセンス添えて村田 武 夫さん
中2丁目在住

パウンドケーキの上に桜の花、中には桜の葉。桜のリキュールの香りも相まって桜のまち・幸手のイメージにぴったりの「さくらパウンド」を考案。東京は神田の洋菓子の老舗、近江屋の元支配人で、現在は市内で洋菓子店「櫛の木」を営んでいます。

——「さくらパウンド」を作るきっかけは

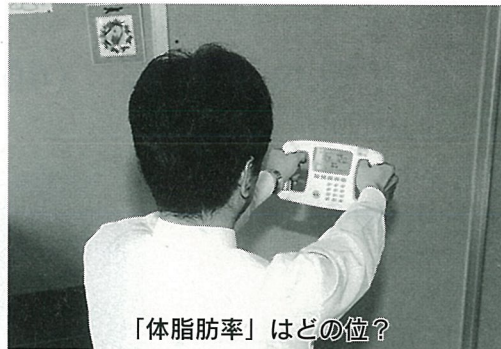
6年前、幸手に店を開いた際、幸手にちなんだ洋菓子はできないかと考え、市の花である桜をモチーフにすることにしました。

——「さくらパウンド」の製作過程では

桜を用いた洋菓子は少なく、自らの経験と感性だけが頼り。お客様に、贈答品やお土産としても安心して購入していただけるような味を、と試行錯誤を重ねました。

——将来の抱負は

お客様に「おいしい」とおっしゃっていただくのが何よりもうれしくて。今後も、より多くのお客様に喜んでいただけるような洋菓子づくりに励んでいきたいですね。
※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224



お元気ですか
保健婦です



No.168

自分の体脂肪を「存じ」ですか？

この時期、食べすぎて体重が気になる人も多いのではないのでしょうか。日本人の5人に1人は「肥満」と言われています。

肥満が「生活習慣病」の危険因子であることはよくご存じのことだと思います。健康的な生活を送るためにも肥満を解消する必要があります。

そこで、まずは、自分が肥満であるかどうかを判定する必要があります。自分で判定をするには、BMI（体重kgを身長mの2乗で割る）を用いるとよいでしょう。しかし、これはひとつの目安でしかありません。肥満とは、厳密には、体重が多い状態ではなく、体についている

脂肪組織（体脂肪）が多い状態をいいます。体を構成している成分のうち、脂肪組織が占める割合を「体脂肪率」といいます。

女性では20～25%が標準です。これが男性25%、女性30%を越えると「肥満」になります。正確な肥満の判定には、体脂肪率の測定が必要です。

スポーツなどで筋肉を鍛えている人では体重が重くても体脂肪率は標準範囲内ということもあり、体重の多い人全員が肥満とはいえません。

一見やせていて、体重は標準以下でも、体脂肪率を測ってみると、標準よりも高いと

いう人がいます。これは「かくれ肥満」といい、最近、増加の傾向にあります。見た目や体重からは肥満と判断できないために、本人も自覚していない場合が、ほとんどです。

この「かくれ肥満」はダイエットの失敗を繰り返している人や、中高年の男性にも見られます。特に若いころはスリムで、年をとっても体重は変わらないのに、ウエストだけは年々太くなっている、という人は要注意です。

保健センターでは健康相談日に希望者の血圧測定や体脂肪測定などを実施しています。ぜひ、ご利用ください。

生活習慣病を予防し、より健康であるためにも、定期的な健康チェックを忘れずに。

ひとつの行政区画となったのです。しかし、戸長役場といっても新しく建物を建てたわけではなく、戸長の私宅が役場として使われました。

権現堂村にも、戸長と戸長役場が置かれていたことがさまざまな資料から明らかになっています。写真の表札は、戸長役場に掲げられていたものと思われる。ほかの戸長役場でも、同じように表札が掲げられました。

戸長と戸長役場は、明治22（1889）年に市制・町村制の施行によって廃止され、その業務は、市町村長、市町村役場に引き継がれました。また、同時に権現堂村も周辺の上吉羽、神明内、木立村と合併して権現堂川村となりました。

今回ご紹介した戸長・戸長役場に関する資料や明治時代の幸手の様子がわかる資料を収録した『近・現代資料編Ⅰ』がまもなく刊行されます。ぜひ、ご覧になってください。



権現堂村戸長役場の表札

わが家の味自慢 (46)

とり肉団子スープ

遠藤 美紀 (東1)



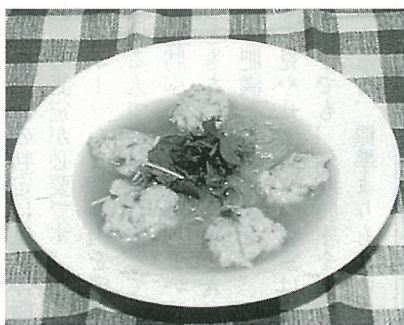
子どもがまだ小さいので肉はひき肉、野菜は出来るだけ細かく目立たないように、口あたりがよく喜んで食べてくれるものをと心掛けています。簡単に出来て大人にもおいしいとり肉団子スープです。

〔作り方〕

- 1 人参、しょうが、ねぎ、ピーマン、さくらエビは各々細かく刻む。人参はすりおろしてもよい。
- 2 ひき肉に1の刻んだ材料と溶き卵、片栗粉、ごま油、塩、コショウを入れてよく混ぜ合わせて具を作る。
- 3 ナベにカップ4程度の水を沸とうさせ、2の具をスプーンで大きめに丸く形づけて落として煮立て、浮いたあくはすくい取る。
- 4 春雨は熱湯でさつとゆでてもどし、食べやすい長さに切つて入れ、しょうゆで味をつける。
- 5 深めの皿にかたちよく盛りつけて最後に三ッ葉を細かく切つてちらす。

●材料 (4人分)

人参 1/2本、しょうが 10cm、ねぎ 10cm、ピーマン 1個、さくらエビ 100g、ひき肉 200g、片栗粉 10g、ごま油 適量、塩 適量、コショウ 適量、春雨 40g、三ッ葉 少々



わが家のアイドル

優^{ゆう}

也^や
ち^ち
ゃ^ゃ
ん



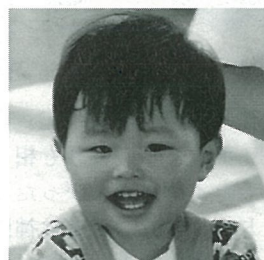
高岡浩・淳子さん (上高野) の長男 (9か月)

【父母のひと言】

元気いっぱい大きくなってね。

京^{きょう}

祐^{すけ}
ち^ち
ゃ^ゃ
ん



中山歳久・里美さん (栄2) の長男 (1歳2か月)

【父母のひと言】

元気で個性豊かな子になってね。

香^か

織^{おり}
ち^ち
ゃ^ゃ
ん



獨古芳雄・賀津子さん (東5) の長女 (1歳)

【父母のひと言】

健康で思いやりのある子に。

文芸

若草句会

「雲・冬の鳥・山茶花」
散策は裏道ばかり姫椿

渡辺裕子・南二
焼跡の蛇口上向き夕みぞれ

外山鬼灯・緑台
往診の未だ残りをり雲降る

東 蹴風・中三
散りてなほ大地彩どる姫椿

坂元秋雄・東二
半襟の糸解きにくし雲る、夜

深野魯堂・南二
さつて川柳会

金婚の花も開いて甘辛しやん

石田一江・中一
老いてなお生れ故郷が恋しがり

片柳多喜子・北一
人生の峠も越えて丸く生き

短歌詠草

服部光一・中四
寒椿咲かせ孤独な膝を抱く

田鍋紫都・東一

枝のなく直ぐなる公孫樹黄の燃えて矢を射るばかり寒の空刺す

古賀富美江・中三
数万の恋輝きし夜の明けてビダラの木下蛍死にたり

長下部圭作・東五
生前の夫のなせるを見覚えて冬菜を保つ霜除けをせり

栗二斗を返せず煙を手放ししわが村今や新車あふれつ

岡島晴雄・東五
子と涙流せし日あり「フランダースの犬」孫に読みやれば頬をうづめくる

小澤六子・中二

表紙の写真

成人式

1月15日(祝)アスカル幸手で成人式が行われました。当日は、雪が降りしきる寒々とした天候でしたが、会場内は新成人の熱気に包まれ、式典では市長のあいさつの後、新成人を代表して渡辺ひとみさんが今日の日の喜びを熱く語りました。



LIVING INFORMATION

暮らしの 情報

市役所の
代表電話は
43-1111です。

13・14・15ページで問い合わせ番号のないものは、市役所の代表電話へおかけください。

ご参加ください

人権問題を考える講演会

とき 2月21日(土)午後1時15分開場
ところ 鷺宮町西コミュニティセンター
講師 玉置宏氏(アナウンサー)
内容 人と人とのふれあいと人間模様
※手話通訳があります。
定員 300人(先着順)
問合せ 企画調整課 内線243または生涯学習課 内線641

文学講演会

とき 3月7日(土)午後2時から
ところ 図書館
講師 高柳美知子氏(NHK学園講師)
内容 続・源氏物語の女性たち
対象 高校生以上の人
定員 70人(申込み順)
申込み 2月17日(火)から図書館へ(電話可)
問合せ 図書館☎(42)0169

関宿城博物館へ行こう

〔第3回歴史講座〕

とき 2月15日(日)午後1時から
講師 大久保隆氏(日本銀行金融研究所)
内容 江戸時代の貨幣
定員 70人(申込み順)

〔子ども博物館教室〕

とき 2月28日(土)午前10時から
内容 子どものための考古学
定員 40人(申込み順)

〔見学会〕

とき 3月22日(日)午前9時30分までに
関宿城博物館集合
見学先 行田市郷土博物館、県立さきたま資料館
募集定員 40人(申込み順)
参加費 200円
申込み・問合せ 関宿城博物館☎0471(96)1400

経営者・人事労務担当者向け 実践セミナー

とき 2月24日(火)、26日(木)午後6時30分～8時30分
ところ 春日部福祉センター
講師 畑原富雄氏(社会保険労務士)
内容 就業規則の作り方、見直しのポイント
定員 40人(申込み順)
費用 1,050円(テキスト代)
申込み・問合せ 春日部労政事務所☎048(737)2136

市民スキー教室・スキー大会・ バッチテスト

〔市民スキー教室〕

とき 3月14日(土)～15日(日)
※13日(金)午後8時30分市役所集合出発。
ところ 尾瀬戸倉スキー場
対象 市内在住、在勤、在学で小学3年生以上の人
定員 40人(申込み順)
参加費 大人/23,000円、小学生/21,000円

申込み 2月23日(月)～3月6日(金)に参加費を添えて体育課または連盟事務局井沢茂光さん宅☎(42)6875(夜間のみ受付)へ

〔スキー大会〕

とき 3月15日(日)午前8時30分から
ところ 尾瀬戸倉スキー場
種目 大回転
参加費 大人/1,000円 小学生/500円(現地参加者のみ)

〔バッチテスト〕

とき 3月14日(土)午前10時から
ところ 尾瀬戸倉スキー場
対象 現地参加者で中学生以上の人
参加費 1級/4,000円 2級/3,000円 3級/2,000円
申込み 2月23日(月)～3月6日(金)に参加費を添えて体育課または連盟事務局田村俊夫さん宅☎(42)0137へ
問合せ 体育課 内線654

募集しています

市消費生活モニターを募集

資格 消費者問題に強い関心を持つ20歳以上で市内在住の人
内容 消費生活上の諸問題に関するアンケート調査や価格調査など
募集人員 5人
応募方法 2月20日(金)までに商工観光課へ
問合せ 商工観光課 内線591

保育所保育の代替パート・ 時間外パート職員を募集

〔代替パート〕
応募資格 保育士の資格を有する45歳くらいまでの健康な女性
雇用期間 職員の産休、育休、病休期間
〔時間外パート〕
応募資格 45歳くらいまでの健康な女性
申込み 履歴書に必要な事項を記入のうえ印鑑を持参して社会児童課へ
問合せ 社会児童課 内線165

海洋センター体育館 定期利用団体を募集

海洋センターでは、定期的に体育施設の利用を希望するスポーツ団体をつぎのとおり募集します。
資格 市内在住、在勤者で構成された10人以上のスポーツ団体
申込み 海洋センターにある登録申請書を作成し提出してください
※利用日時については制限がありますので、申請前に海洋センターへご連絡ください。
問合せ 海洋センター☎(48)0220

桜まつり物産テント 出店者を募集

桜まつりの期間中、権現堂堤特設テントにおいて市観光物産品を販売していただける市内業者を募集します。
とき 3月28日(土)～4月12日(日)
出店料 5,000円
物産品 観光物産品として適当なもの
※桜まつり実行委員会と協議のうえ決定させていただきます。
募集店舗数 10店舗(申込み順)
申込み 2月27日(金)までに商工観光課内観光協会事務局へ
問合せ 商工観光課 内線592

指名参加願いの受付は 2月27日までです

受付期間 2月27日(金)まで(土曜、日曜、祝日を除く)
受付時間 午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
受付場所 財政課
申請方法 ①建設工事等および設計・測量等請負業者/埼玉統一様式および幸手市独自様式(郵送不可) ②事務用品等物品納入業者/幸手市指定様式(郵送可)
提出部数 1部
その他 提出要領および指定様式を財政課で配布中
問合せ 財政課 内線255

ありがとうございました

◎社会福祉のために
 ○幸手市仏教会(広川正会長)から2万円
 ○遠藤久喜雄さんから30万円
 ○高橋清治さんから50万円
 ○幸手総合病院組合婦人部から1万円
 ○草加友の会(朴木恵子代表)から1万円
 ○さいたまコープ東北エリア事務局から1万6,000円
 ○単立幸手キリスト教会から2万6,000円
 ○西中学校PTAから2万5,416円
 ○幸手・栗橋遊技業組合から25万円
 ○幸手商業高等学校バザー収益金から3万2,620円
 ○幸手都市ガス(株)(高浜彰男社長)から50万円
 ○幸手都市ガス(株)音楽部から4万円
 ○(株)フレンドホーム(鎌田清久代表取締役)から7万6,000円
 ○井澤茂光さんから8,181円
 ◎歳末たすけあいのために
 ○曹洞宗第1宗務所青年会から7万2,448円
 ○幸手市ボランティア連絡会から18万300円
 ○東1丁目老人クラブ東泉会(増田辰夫代表)から1万9,400円
 ○中央公民館料理講座OG会から635円
 ○幸手巡礼ことぶき会(間中たき代表)から1万円
 ○立正佼成会春日部教会幸手支部から1万345円
 ○小倉スポーツダンスクラブ選手会から5万円
 ○オーロール東城屋から2万円
 ○市民まつり実行委員会から33万6,000円
 ○市民まつり実行委員会(農政部会)から11万1,000円
 ○ハクヨークリーナースから13万426円
 ○脇谷精二さんから1万円

農家相談を実施

農家相談をつぎのとおり実施します。
とき 2月20日(金)午前10時～午後3時
ところ 市役所第2庁舎第1会議室A
相談内容 農地の利用や権利関係など農地をめぐる諸問題について
 ※相談には、農家相談員と市農業委員会の職員があたります。
問合せ 農業委員会 内線536

猫の引き取り

猫は、責任をもって飼いましょう。どうしても飼えない猫は、つぎのとおり引き取ります。
とき 2月19日(木)午前11時30分～50分
ところ 保健センター
 ※印鑑をご持参ください。なお、猫は必ず麻袋などに入れてお持ちください。
問合せ 保健センター☎(42)8421

犬のしつけ方教室

とき 3月15日(日)午後1時30分～4時
ところ 幸手保健所久喜支所〔久喜市大字北青柳1440-4☎(22)2261〕
内容 犬のしつけ方・マナーなどの講義や訓練の実技
定員 10人(申込み順)
申込み 保健センターへ(電話可)
 ※申し込みをされた人は、当日午後1時20分までに会場へお越しください。
問合せ 保健センター☎(42)8421

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の請求

つぎに該当する特別弔慰金の請求受付期限は3月31日(火)までです。請求のお済みでない人は、手続きをしてください。
対象者 ①平成7年4月1日現在で公務扶助料・遺族年金等の受給権者がいない戦没者等の遺族 ②平成7年4月1日までに傷病恩給、障害年金等の受給者が受給の原因となっている傷病のために死亡し、かつ公務扶助料・遺族年金等の受給権者がいない遺族(以前に特別弔慰金の支給対象となった人も対象となります)
債券の種類 第6回い号40万円の国庫債券(10年償還)
受付窓口 社会児童課
 ※請求用紙は受付窓口に備えてありますが、他に戸籍等が必要となります。
問合せ 埼玉県社会福祉課☎048(830)3277または社会児童課 内線162

ご参加ください

消費者研修

〔2月17日(火)〕
時間 午後1時30分から
ところ 図書館
内容 小沢和子氏(東京都北区サンクル会代表)による講演「市民が実践しているリサイクル活動を学ぶ」
定員 50人(先着順)
 〔3月3日(火)〕
時間 午後1時30分から
ところ 図書館
内容 金森房子氏(生活評論家)による講演「みんなで考えようこれからのリサイクル活動」
定員 50人(先着順)
問合せ 商工観光課 内線591

歩け歩け大会

〔香日向支部〕
とき 2月15日(日)午前9時までに香日向小学校集合 ※雨天の場合は22日(日)。
コース 香日向小学校→千塚→高須賀池→権現堂堤→松石→円藤内→香日向小学校(約8km) ※他に4.5kmコースと2kmコースもあります。
問合せ 「香日向支部」岡部長三さん宅☎(44)0320
 〔権現堂川支部〕
とき 2月22日(日)午後1時までに権現堂川小学校集合。 ※雨天の場合は体育館内でレクリエーション。
コース 権現堂川小学校→上吉羽→工業団地→幸手総合公園→神明内→権現堂川小学校(約8km)
問合せ 「権現堂川支部」高橋悦一さん宅☎(42)3191
 〔中支部〕
とき 2月22日(日)午前9時30分までに幸宮神社集合 ※雨天の場合は3月1日(日)。
コース 幸宮神社→香日向→千塚西公園→長倉小学校→雷電神社(約7.5km)
問合せ 「中支部」佐々木英夫さん宅☎(43)3518
 〔長倉支部〕
とき 2月22日(日)午前8時50分までに長倉小学校集合 ※雨天の場合は3月1日(日)。
コース 長倉小学校→高須賀池→権現堂堤→行幸小学校→長倉小学校(約10km)
問合せ 「長倉支部」長谷川達郎さん宅☎(42)3131

各種相談(無料)

◆心配ごと相談

家庭内・外の心配ごとなど

毎週木曜日 午前10時～午後3時 市役所1階福祉相談室 問合せ/社会福祉協議会 内線102

◆教育相談

子どものいじめをはじめとする諸問題
毎週火・水・金曜日 午前10時～午後4時 図書館 問合せ/学校教育課 ☎(43)3188または図書館 ☎(42)0335

◆家庭児童相談

子ども(18歳まで)に関する諸問題
毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 市役所1階家庭児童相談室 問合せ/社会児童課 内線184

◆内職相談

内職したい人、出したい業者
毎週火・金曜日 午前10時～午後4時 商工観光課内 問合せ/商工観光課 内線594

◆消費生活相談

消費生活に関する諸問題
毎週月・水・木曜日 午前10時～午後4時 商工観光課内 問合せ/商工観光課 内線594

◆法律相談

借地・借家、損害賠償などの諸問題
毎月第2木曜日 午前10時～午後3時 市役所第2庁舎2階第3会議室 問合せ/庶務課 内線235 ※予約制。

◆人権と行政相談

隣近所とのいざこざ、行政への要望
毎月第2木曜日 午前9時30分～正午 市役所第2庁舎2階第2会議室 問合せ/庶務課 内線235

◆ボランティア相談

ボランティア情報等の相談に応じます
毎月第2・第4水曜日 午前10時～正午 コミュニティセンター内ボランティア相談室 ☎(43)9392(電話相談可)
問合せ/社会福祉協議会 内線102

平成10年1月1日調べ

商品調査価格表

品名	規格	価	格(円)		
			高値	低値	平均
しょう油	バック 1ℓ	298	248	279	
みそ	1kg	438	238	356	
サラダ油	ポリ容器入 700g	378	278	348	
砂糖	上白糖 1kg	220	178	208	
マヨネーズ	ポリ容器 500g	308	258	283	
食パン	1斤 8枚切	170	128	159	
バター	225g	325	298	316	
牛乳	1,000ml	228	188	206	
豚肉	もも 赤身スライス 100g	188	118	147	
鳥肉	もも ブロック 100g	120	95	104	
玉子	M 10コ	218	146	196	
トマトチャップ	チューブ入 300g	198	188	197	
レタス	中 1コ	298	128	232	
トイレトペーパー	60m 12ロール	398	267	335	
灯油	配達付 18ℓ	864	540	685	
ガソリン	1ℓ現金売	89	85	87	

※消費税抜きの価格です。(消費生活モニター調べ)

■12月の水の使用量/総配水量 657,838m³ 海洋センタープールの約1,840杯分

■お詫びと訂正 広報さつて1月号の3ページに一部(東地区)誤りがありました。お詫びして訂正させていただきます。

(㊟)「1万m²あたり80ナノグラム」 (㊦)「標準状態における排ガス1m²あたり80ナノグラム」

LIVING INFORMATION

くらしの 情報

市役所の
代表電話は

43-1111です。

13・14・15ページで問い合わせ番号のないものは、市役所の代表電話へおかけください。

お知らせ

女性と市長との懇談会

とき 3月1日(日)午後1時から
ところ 市役所本庁舎3階第1委員会室
テーマ 「誇れるまちづくり」について
対象 20歳以上の女性
定員 15人
※応募多数の場合は抽選となります。ご参加いただく人には後日、連絡します。
応募方法 2月20日(金)〔必着〕までに官製はがきに住所、氏名、年齢を明記のうえ、幸手市役所秘書課〔〒340-0192幸手市東4-6-8〕へお申込みください(電話可)
問合せ 秘書課 内線224

今月の納税など

今月は固定資産税4期と国民年金保険料2月分、国民健康保険税6期の納期です。3月2日(月)までに納付してください。
問合せ 税務課 内線138 保険年金課 内線142・144

ガールスカウト発団にご協力ください

今年4月のガールスカウト発団に向けて、団員少女や支援して下さる個人および団体のみなさんを募集しています。ご協力をお願いします。
問合せ 生涯学習課 内線642

不用品活用コーナー

◆ゆずります
チャイルドカーシート……………3,000円
三輪車(子ども用)……………価格応談
◆ゆずってください
家庭用FAX付電話……………5,000円
キーボード(イヤホン付)…無料
問合せ・登録 商工観光課 内線593

手をつなぐ子らの作品展

今回で19回目を迎えるこの作品展は、障害児学級に通う子どもたちの学習の一端を紹介するために毎年実施されています。展示する作品は、絵、工作、版画、習字、家庭科作品などです。子どもたちが自分の力を精一杯発揮して取り組んだ力作をぜひ、ご覧ください。
展示期間 2月13日(金)～16日(月)午前9時～午後8時
※13日は午後5時～8時、16日は午前9時～午後3時となります。
展示会場 勤労福祉会館
問合せ 学校教育課 内線632

市役所の新郵便番号は

2月2日から郵便番号が7けたになりますが、幸手市役所専用の新郵便番号ができました。番号は、340-0192ですのでご利用ください。

資源ごみのルールを守っていますか

びんで収集できるもの

- 酒類のびん
- 清涼飲料のびん
- 食品類のびん



缶で収集できるもの

- 飲料缶
- 缶詰の缶
- お酒・のり・菓子の缶



ペットボトルで収集できるもの

- 清涼飲料
- 酒類
- しょうゆ



※資源ごみは、収集日程表を確認のうえ、お出してください。

問合せ 環境保全課 ☎(48)0331



一度遊びに来てください

募集しています…

ハッピーネットワーク、ほほえみキャッチ、わが家の味自慢のコーナーに登場していただける方は、市役所秘書課 ☎(43)1111(内線224)までご連絡ください。

19 大出由紀さん宅 ☎(42)29
▼会員募集中——連絡先
代表の大出由紀さんにお話を伺うと、和服の手入れやたたみ方、また、作法などの一般常識も覚えられるので、とても役に立つそうです。みなさんもぜひ一度クラブを見にきてください。

ハッピーネットワーク(35)

和服を着こなしてみませんか

火曜着付クラブ

和服は、日本の伝統的なすぐれた装いですが、このごろは和服姿の人を見かけることも少なくなりました。

今回登場していただく、火曜着付クラブのみなさんは、和服をこよなく愛し、生活の中で楽しんでいます。

クラブは、昭和54年、公民館で着付の講座を受けていたみなさんが中心となって誕生しました。現在、12人の部員が、毎月第2・4火曜日の午

前9時30分から11時30分まで、中央公民館で活動しています。指導するのは竹内卓子先生と中尾惇子先生のお二人です。個人の着付の進度に応じて指導してもらえするため、着付の知識がない人でも、全くの初歩から学ぶことができます。

また、和服を仕舞い込んだままにしておく、しみができやすいことから、着付クラブに持参し、風をとおすことによつてしみも防げるといった利点もあるそうです。

雪の権現堂桜堤

1月8日午後から降りだした雪は、一夜のうちに権現堂桜堤を真っ白に覆い、美しい贈り物を私たちに届けてくれました。人を寄せつけない静寂なたたずまいは、春の華やかな「桜」とは対照的なおもむきで、無言のうちに私たちに春へと誘っているかのようでした。

幸手

四季彩



ほほえみキャッチ! (35)

こんにちは。私は、長谷川税務会計事務所勤務して今年で4年目になります。仕事は主に事務所内の経理や銀行回りなどをしているほか、数社の経理も任されています。

高校生のときに学んだ情報処理や簿記、コンピュータなどを活かせる仕事につきたいと思い、今の仕事を選びました。

任されている会社の経理がスムーズにいったときにはうれしくなりますね。



平渡 みどりさん

長谷川税務会計事務所
(東4丁目)に勤務
昭和50年12月19日生まれ
血液型 B型
加須市に在住

趣味はテニスとスノーボード。テニスは中学生のころから続けていて、毎週友だちと気持ちよい汗を流しています。また、スノーボードは始めたばかりで、バランスをとるのがとても大変ですが、練習を重ね早くジャンプなどに挑戦したいと思っています。

事務所の雰囲気はとても和やかで毎日楽しく仕事しています。これからも持ち前の明るさと体力でがんばりたいと思っています。

こちら編集室です

先だつての大雪の翌朝、その日の様々な難儀が予想される中、愁眉を開かせてくれたのが、権現堂堤の雪化粧。自然の織り成す造形美に、心から感動した次第。ただ、如何せん寒い。お粗末ながら…、「有明の 温もり恋し冬の床」。やはり、温かい蒲団の中が心地よい(?) ①

人口・世帯

▶ 1月1日現在

	人口	世帯	前月比
人	58,099(486)人		+ 4
男	29,203(267)人		+ 6
女	28,896(219)人		△ 2
世帯数	18,806(338)世帯		+ 27
※()内は外国人登録数			